

水質調査研究計画(令和8年度)で実施する研究テーマ

水質調査研究方針に基づき、令和8年度に実施する研究テーマは次のとおりです。

研究テーマ	概要
水道水質に係る情報収集	国内外の各種学会誌(水道協会雑誌、Water Research等)の論文、関係学会での報告、国等の検討委員会への参加機会等を通じて、本市水道水質への影響を検討する。
水質異常時への対処	水質異常原因物質の特定に係る技術について、非常時において迅速に活用できる仕組み(技術継承等)を確立する。
水質リスクの評価	国において流通量・排出量を収集しているPRTR物質を水源汚染の懸念物質の代表として、水質リスクを評価する。 気候変動等による水源水質への影響を調査する。
残留性有機汚染物質への対処	社会的関心の高い有機フッ素化合物(PFAS)について、水源・原水・浄水の定期測定を通じて、存在実態を把握する。 国内外で新たな毒性研究が進み、規制対象となりつつある化学物質について、分析法の開発を進め、水源・原水・浄水の存在実態を把握する。
浄水処理技術の最適化	当局の高度浄水処理について、現状の性能を把握し、最適化に向けた検討を進める。
新たな浄水処理技術の探索・導入検討	既設の高度浄水処理技術にて処理が困難な物質に対して、有効な新技術の探索を進める。また、有効な候補が確認された際には、検証等を通じた導入検討を進める。
水質検査法の確立	省力化や検査精度確保等の観点から、国等が示す現行の検査法(告示法等)と比較して有用である当局が開発した水質分析法について、国等の関係機関に提案し、検査法として確立する。